令和９年度

裾野市育英奨学生　募集案内

募集期間

令和９年1月６日（水）～3月９日（火）

8:30～17:15　（土日祝除く）

※締切厳守

裾野市役所　教育委員会　学校教育課

〒410－1192
静岡県裾野市佐野１０５９番地
TEL：（055）995－1838

令和９年度　裾野市育英奨学生　募集案内

奨学金を希望するみなさんへ

この奨学金は、高校や大学等で学業に励むあなた自身にお貸しするものです。

高校や大学等を卒業した後は、あなた自身が責任を持ってきちんと返還していかなければなりません。奨学金を希望する人は家庭の経済状況やあなたの人生・生活設計に基づき、よく考えて申込みをしてください。

奨学生の資格

学校に就学し、品行が正しく、学術に優れている者で、学資の支弁が困難と認められる方のうち、次のいずれかに該当する方が対象となります。

（学校とは、学校教育法第１条に規定する高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、もしくは、学校教育法第 124 条に規定する専修学校（高等課程及び専門課程に限る）です。）

１　申請日まで本市に引き続き３年以上住所を有する方

２　学校に就学するまで、又は就学の目的をもって住所を移転するまで、本市に引き続き３年以上住所を有していた方

奨学金の貸与額

	入学一時金	月額
高等学校、高等専門学校又は専修学校	６０，０００円	１２，０００円
大学・短大	３００，０００円	３０，０００円

※ ４月・９月の２回に分けて貸与します。

※ 奨学金を貸与する期間は、正規の最短修業期間です。ただし、中途退学のときはその時点で貸与を打ち切ります。

奨学金の返還

<u>この奨学金は、貸与が終了すると返還の義務が生じます。</u>

先輩が返還したお金が後輩の奨学金になります。奨学金を借り終えた後は、返還しなければなりません。

奨学金は、貸与期間終了後、１年を経過してから（奨学金の貸与が打ち切られた時はその時点から）10 年以内で、年賦（年１回）、半年賦（年２回）、月賦（年１２回）のいずれかの方法で返還していただきます。ただし繰り上げて返還することも可能です。

なお、貸付金は無利子です。

願書配布および申請受付期間

令和９年１月６日（水）～３月９日（火）の開庁時間（８時30分～17時15分）
※土曜・日曜・祝日を除く。締切厳守

申請方法

下記書類をそろえ、裾野市教育委員会学校教育課（市役所３階）へ提出してください。
期間を過ぎた場合、申請を受け付けることはできませんのでご了承ください。

申請する際に得ることができる最新の証明書を提出してください。

① 『奨学生願書』
所定の書式。本人による直筆。本人写真要。

② 『奨学生推薦調書』（中学・高校・高専の在学生）または 『学業成績表』（大学在学生）
『奨学生推薦調書』は所定の書式で、最終学年の前期又は２学期の成績。
※在学中の学校へ依頼（封緘）。封を開けずに提出してください。

③ 『住民票謄本』
※世帯全員の住民票の写し。世帯主・続柄・本籍・筆頭者すべて記載のもの。
※市役所１階　市民課にて取得できます。

④ 『令和８年度　課税（所得）証明書』
※世帯員で収入のある方。
※市役所１階　税務課にて取得できます。

⑤ 『令和８年度　納税証明書』
※市税全項目。世帯員で課税されている方。
※市役所１階　税務課にて取得できます。

⑥ 『合格通知の写し』（入学予定者の場合） または 『在学証明書』（在学者の場合）
※合格発表日が受付期間後になる場合は、その旨を申請時にお申し出ください。

選考方法と結果の通知

１　３月下旬に開催される裾野市育英奨学生選考委員会の選考を経て、教育委員会が奨学生の採用を決定します。
２　奨学生の採否決定については、選考委員会後通知します。
３　奨学生として採用が決定した方については、その後の手続きがありますが、詳しくは決定通知書とともにお知らせします。

連帯保証人

奨学金の貸付の採用には、連帯保証人（２名）が必要になります。

★ 連帯保証人（２名）の条件
①奨学生と連帯して奨学金の返還の債務を負担すること。
（一定の職業を有する者または相当の資産を有する者であること）
②２名のいずれも成年に達している方で、それぞれ別々に独立した生計を営む方。
③１人以上は裾野市に居住する方。　※厳守
④奨学生が未成年の場合、連帯保証人のうち１人は裾野市に居住する親権者又は後見人。
⑤他に該当者がいない等やむを得ない場合を除き、65歳以上の人は避けてください。
⑥奨学生として決定された後、連帯保証人からの「誓約書」および「印鑑証明書」を提出していただきます。